

平成29年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが多く発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた相談では、60歳以上の高齢者の相談が苦情相談全体の約4割を占めている。

そこで、敬老の日を中心に、高齢者を対象に悪質商法、特殊詐欺（架空請求など）などへの注意喚起をする啓発活動を実施し、被害の未然防止・拡大防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

①高校書道部員による「しおり」の配布と啓発メッセージの揮毫

日時：9月16日（土） 10：30～11：30

場所：県立図書館 エントランス

内容・県内高校書道部が作成した啓発「しおり」を図書館利用者に配布
・啓発メッセージの揮毫（135cm×35cmの用紙）

参加者 羽水高校 書道部

②高校生による「書道パフォーマンス」

日時：10月1日（日） 14：00～14：30

場所：JR福井駅 コンコース東口

内容：音楽に合わせ、2m×6mの用紙に啓発メッセージを揮毫

参加者：大野高校・仁愛女子高校 書道部員

※①②の作品はアオッサ1階 アトリウムにて展示（10/5～10/8）

③大学生による消費者問題に関わる創作劇

日時：10月12日（木） 10：30～11：00

場所：永平寺緑の村ふれあいセンター（永平寺町山10号1番地）

内容：特殊詐欺の創作劇

参加者：福井県立大学 看護福祉学部 2年生5名

対象者：永平寺町健康長寿クラブ連合会 約80名

④街頭啓発

(嶺北) 日 時：10月1日(日) 13:30～14:00
場 所：JR福井駅 西口・東口周辺
内 容：啓発「しおり」等の配布
参加者：福井県警察、福井弁護士会、福井県司法書士会等と
共同で実施予定

※②「書道パフォーマンス」と同じ時間帯に実施

(嶺南) 日 時：10月4日(水) 15:30～16:00
場 所：小浜ショッピングセンター・Aコープ小浜店
内 容：啓発物の配布
参加者：消費者団体、小浜市等と共同で実施予定

⑤啓発パネル等の展示

9月11日～15日；県庁1階

9月12日～18日；県立図書館エントランス

その他、県立病院、済生会病院でも実施を予定しています。

⑥スーパーマーケット等(180店舗)での啓発(9月～10月)

スーパーマーケット等の協力を得て、特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターの
掲示、卓上スタンドの設置などによる啓発を実施

協力店舗：クスリのアオキ、ゲンキー、バロー、ハーツ 等

⑦病院・薬局(452か所)での啓発(9月～10月)

病院、薬局の協力の下、処方薬を渡す際に特殊詐欺等への注意喚起シールの配布
(計15万枚)を行う。

⑧広報誌等での啓発

- ・「くらしの情報ふくい(9月号)で高齢者に多い事例を掲載、差し込み版にて
高齢者狙いの悪質商法に対する注意喚起
- ・FBCラジオ「ふくい元気通信」(9月6日、9月20日、10月4日放送)に
て、高齢者に多い事例を放送

⑨高齢者トラブル110番(高齢者電話相談)

期 間：9月1日～10月31日

(土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。)

受付時間：9時～17時

連 絡 先：消費生活センター (TEL 0776-22-1102)

嶺南消費生活センター (TEL 0770-52-7830)